

インフルエンザ予防接種を受けましょう！！(R4年度版)

| | A 東振協契約医療機関で受ける | B 最寄りの医療機関で受けて補助金請求 |
|--------|--|---|
| 対象者 | 被保険者・被扶養者 | 被保険者・被扶養者 |
| 接種期間 | ◇院内予防接種・出張予防接種 令和4年10月～令和5年2月 ◇集合予防接種 令和4年11月～令和4年12月 | 令和4年4月1日～令和5年2月28日 |
| 接種医療機関 | 東振協の契約医療機関 | 最寄りの希望する医療機関 |
| 補助金額 | 1,000円(1名につき) 医療機関窓口で1,000円を引いた額を支払う ※2回法で接種した場合であっても、補助金の対象は年度内1回のみです。 | 1,000円(1名につき) ※接種金額が補助金額より少ない場合は、実費金額を補助します。 ※2回法で接種した場合であっても、補助金の対象は年度内1回のみです。 |
| 申請方法 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">個人で接種</p> <p>◇院内予防接種(契約医療機関で受ける) ◇集合予防接種(予防接種会場で受ける) 申込受付：9月～ 契約医療機関に電話などで予約し、MHWにて利用券発券の手続きを行います。発券した「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)」を接種日に保険証と一緒に提出してください。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">事業所とりまとめ</p> <p>◇出張予防接種(医療スタッフが事業所に出張) 申込受付：9月～</p> </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">事業所とりまとめ</p> <p>①電機健保指定の「領収書(インフルエンザ予防接種料)」を医療機関に持参し、医療機関の証明を受けてください。 ②「領収書(インフルエンザ予防接種料)」(写し可)を勤務先の健康保険ご担当の方にお渡しください。 ③ご担当の方は、提出された「領収書(インフルエンザ予防接種料)」をとりまとめ、事業所単位でMHW事業所用管理画面より申請してください。回収した領収書はPDF化し、MHWへアップロードできます。 ※従来の「インフルエンザ予防接種補助金交付申請書」での提出も可能です(回収した領収書の添付が必要です)。</p> </div> |

「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券(院内・集合予防接種用)」の発行はマイヘルスウェブからのみ可能です！

※年度内補助対象はABIいずれか1回までです。

東振協ホームページはコチラ→



電機健保ホームページはコチラ→



2022年度はインフルエンザ流行のおそれがあります！

インフルエンザの流行はこの2年間みられていませんが、今年は南半球のオーストラリアで流行が報告されており、日本ワクチン学会ではインフルエンザワクチン接種を強く推奨しています。
インフルエンザウイルスに対して社会全体の集団免疫が低下しているとも言われており、新型コロナウイルス感染症と同時流行となれば、医療現場の負担がより深刻なものとなってしまいます。
今年も早めにインフルエンザ予防接種を受けましょう！

感染症対策を継続して実施しましょう！

新型コロナ対策がインフルエンザ予防にも効果的です



マスクや手洗い、3密の回避といった新型コロナ対策が、インフルエンザ予防につながっています。感染性胃腸炎や水疱瘡など、他の感染症も減少しています。
一方で、人の流れが再び多くなれば、インフルエンザの流行も懸念されます。この冬も、予防対策を心がけていきましょう。

新型コロナとインフルエンザ予防



ワクチン接種 Q&A

インフルエンザワクチン Q & A

Q インフルエンザワクチンは、いつ打つのがよいですか？

A インフルエンザは例年1月末から3月上旬がピークです。ワクチンの効果は接種から約2週間後～5カ月とされていますので、12月中旬までにワクチン接種を終えるようにしましょう。13歳未満は通常2回接種で2～4週間の間隔が必要なため、11月中旬を目安に、早めの予約をおすすめします。

